

久御山町農業委員会
農業委員 募集案内

久御山町

久御山町農業委員会の委員（以下「農業委員」という。）の任期が令和8年7月19日に満了することに伴い、以下のとおり農業委員候補者を募集いたします。

候補者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）に関する事項その他の農業委員会の所掌に関する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。

ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 久御山町暴力団排除条例に規定する暴力団員等及び暴力団密接関係者
- (4) 推薦又は応募の日において20歳未満の者

推薦をする者の資格

- 1 個人の場合は、次の各号の要件を全て満たすものとします。
 - (1) 推薦の日において町内に居住していること
 - (2) 推薦の日において20歳以上であること
- 2 法人・団体の場合は、次の各号の要件のいずれかに該当するものとします。
 - (1) 推薦の日において町内に本店又は支店を有する法人であること
 - (2) 1の要件を全て満たす者2人以上で構成された団体であること

農業委員の主な業務

- (1) 毎月開催の農業委員会定例総会に出席し、農地の権利移動等に係る審議等の実施
- (2) 農地法等の許認可事務や届出事務に係る現地調査の実施
- (3) 利用状況調査の実施及びアンケート調査等による農業意向の把握
- (4) 地域計画策定に伴う目標地図作成等に係る活動
- (5) 担い手農家等への農地の集積・集約化の調整及び推進
- (6) 遊休農地の発生防止、解消に係る活動
- (7) 新規参入の促進及び新規就農者への支援
- (8) 違反転用等問題案件の調査及び指導
- (9) 農業者年金の加入推進及び相談対応
- (10) 農業委員会だよりの作成及び発行
- (11) 活動記録簿の作成及び提出
- (12) 農地利用最適化推進会議、任意部会等の会議、各種研修会への出席
- (13) その他、農業委員会が行う業務

募集人数

募集人数：14人

なお、農業委員の構成については、次のとおり農業委員会等に関する法律で規定されています。

- (1) 認定農業者等が、一定割合以上を占めること
- (2) 中立的な立場で公正な判断をすることができる者として、農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しないものが、1人以上含まれること

選考・選任方法

久御山町農業委員会委員候補者選考委員会において選考を行い、町長が候補者を決定した後、町議会の同意を得て任命します。

身分・報酬額・任期

農業委員の身分、報酬額、任期は、以下のとおりです。

身分	久御山町の特別職の非常勤職員
報酬額	年額 259,000 円 ※会長、会長職務代理者及び部会長は別途規定
任期	令和8年7月20日～令和11年7月19日

推薦及び応募の受付

期間：令和8年3月6日（金）～令和8年4月6日（月）

時間：役場開庁日の午前8時30分～午後5時15分

※ 受付の状況等により期間を延長する場合があります。この場合、受付期間の最終日以降に久御山町ホームページ等により公表します。

提出方法

1 推薦又は応募

- (1) 個人（2人以上の連名）による推薦…久御山町農業委員推薦書(様式第1号)
- (2) 法人・団体による推薦……………久御山町農業委員推薦書(様式第1号)
- (3) 応募による申込……………久御山町農業委員応募書(様式第2号)

上記の「久御山町農業委員推薦書」又は「久御山町農業委員応募書」に必要事項を記入し、以下により提出してください。

提出先	提出方法	提出場所
事業環境部 産業・環境政策課	直接持参	久御山町役場2階

2 募集案内及び申込みに必要な書類は、**産業・環境政策課**で配布しています。また、町ホームページ（農業委員会のページ）からもダウンロードできます。

注意事項

- 1 農地利用最適化推進委員と両方に申込みできますが、兼任はできません。
- 2 重複して推薦又は応募した場合、先に農業委員の候補者の整理を実施し、町長が任命を予定する農業委員の候補者に漏れた場合に限り、推進委員の候補者となることができます。
- 3 候補者については、農業経営の状況等について関係機関等へ確認し、選考を行います。
- 4 提出書類は理由の如何を問わず返却できません。
- 5 推薦及び応募等に係る経費は、全て各自の負担となります。
- 6 選考結果は、令和8年7月上旬までに、候補者にお知らせします。

提出関係書類の公表

農業委員会等に関する法律に基づき、募集期間中（3月中旬）・募集期間終了後（4月上旬）の2回、申込関係書類の内容（住所・生年月日・電話番号を除く）について、次のとおり、町ホームページ等にて公表しますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 推薦者（個人）の氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦者（団体）の名称、目的、代表者等の役職・氏名、構成員の人数、構成員たる資格及びその他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項
- (3) 候補者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況

《お問い合わせ先》

久御山町 **事業環境部産業・環境政策課**

久御山町島田ミスノ 38 番地 役場 2 階 電話 075-631-9964 / 0774-45-3914